

京都市告示第614号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和5年2月20日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社阪田（代表取締役 阪田 將揮）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区上鳥羽南唐戸町70-3

3 事業所の名称

KIDACADEMY 山科校

4 事業所の所在地

京都市山科区大塚野溝町90-9

5 指定する事業の種類

児童発達支援

6 指定年月日

令和6年1月1日

7 事業所番号

2654100284

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）